

国内人口移動の人口学的分析 —新型コロナウイルス感染拡大に伴う最近年の変化を中心として—

小池司朗

1. はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大は、テレワークやオンライン授業の普及、外出の自粛や移動制限、学校・保育園の休校・休園、医療受診行動の変化など、人々の生活に多大な影響を及ぼしており、これらに伴って国内人口移動の傾向も大きく変化した。2020年以降、東京圏の転入超過数は大幅に減少しており、コロナ禍は凶らずも東京圏一極集中に歯止めをかけた格好となっている。

コロナ禍によってもたらされる人口移動傾向の変化が、今後いつまで、またどのような形で起こるかについては感染状況次第の面もあり、詳細に予測することはきわめて困難である。しかし、移動数の変化から人口構造要因を除去することによってコロナ禍の影響を含むモビリティ要因を抽出し、移動性向の変化を的確に捉えることは可能である。

本稿では総務省「住民基本台帳人口移動報告」（以下、「住基移動」）のデータから、まず直近の人口移動傾向の変化について触れた後、主に東京圏と非東京圏との間の人口移動を対象とし、1990年代半ば以降今日に至るやや長期的な都道府県別転入数および転出数の変化を人口構造要因とモビリティ要因に分解する。こうした分析により、移動数の変化の人口学的要因が明確になるとともに、2020年国勢調査を基準とした地域別将来人口推計における人口移動仮定設定にも有用な知見が得られると期待される。

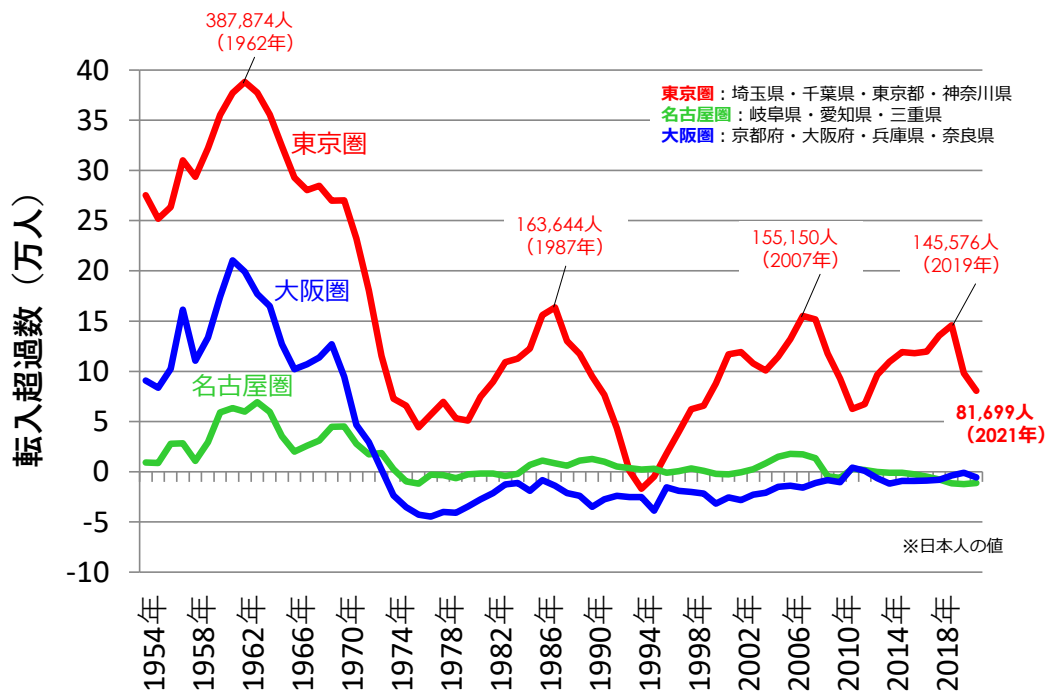
2. コロナ禍における人口移動傾向の変化

2-1. 全域的な変化

1954～2021年の三大都市圏における転入超過数の推移は、図1のとおりである。1960～1970年代前半の高度経済成長期においては、東京圏・大阪圏・名古屋圏の各大都市圏で大幅な転入超過が観測されたが、1980年代以降は東京圏のみで目立った転入超過がみられるようになってきている。1980年代後半、2000年代後半のピーク時にはそれぞれ15～16万人程度の転入超過となったが、それぞれバブル崩壊とリーマン・ショック、東日本大震災により転入超過数は減少した。2010年代前半以降は再び転入超過が拡大し、2019年には再び15万人弱の転入超過が観測されたものの、今度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴って減少し、2021年の転入超過数は8万人強となっている。

2019年と2021年の都道府県別転入超過率を表1に示した。本表の転入超過率は、「住基移動」による各年の都道府県別転入超過数を分子、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（以下、「住基人口」）による各年1月1日現在の都道府県別総人

図1 三大都市圏の転入超過数の推移（1954～2021年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

表1 都道府県別、転入超過率（2019年、2021年）

	2019年			2021年			差
	2019年	2021年	差	2019年	2021年	差	
北海道	-0.10	-0.04	0.07	0.08	0.07	-0.00	
青森	-0.47	-0.34	0.13	-0.11	-0.15	-0.05	
岩手	-0.36	-0.25	0.12	0.09	0.06	-0.03	
宮城	-0.09	-0.03	0.05	-0.11	-0.10	0.01	
秋田	-0.39	-0.30	0.09	奈良	-0.25	-0.10	0.15
山形	-0.38	-0.27	0.10	和歌山	-0.35	-0.21	0.14
福島	-0.36	-0.33	0.03	鳥取	-0.27	-0.19	0.08
茨城	-0.26	0.07	0.33	島根	-0.29	-0.17	0.12
栃木	-0.29	-0.03	0.26	岡山	-0.21	-0.17	0.04
群馬	-0.11	0.02	0.13	広島	-0.28	-0.25	0.03
埼玉	0.36	0.38	0.01	山口	-0.26	-0.23	0.04
千葉	0.15	0.26	0.11	徳島	-0.45	-0.24	0.21
東京	0.60	0.04	-0.56	香川	-0.17	-0.19	-0.02
神奈川	0.32	0.35	0.02	愛媛	-0.31	-0.21	0.10
新潟	-0.32	-0.26	0.06	高知	-0.34	-0.22	0.12
富山	-0.22	-0.18	0.04	福岡	0.06	0.11	0.06
石川	-0.23	-0.09	0.14	佐賀	-0.21	-0.16	0.05
福井	-0.42	-0.23	0.20	長崎	-0.54	-0.44	0.09
山梨	-0.35	0.08	0.44	熊本	-0.22	-0.04	0.18
長野	-0.20	-0.01	0.20	大分	-0.26	-0.17	0.09
岐阜	-0.33	-0.25	0.08	宮崎	-0.24	-0.14	0.09
静岡	-0.16	-0.11	0.06	鹿児島	-0.25	-0.10	0.15
愛知	-0.03	-0.04	-0.01	沖縄	0.05	-0.01	-0.06
三重	-0.35	-0.17	0.18				

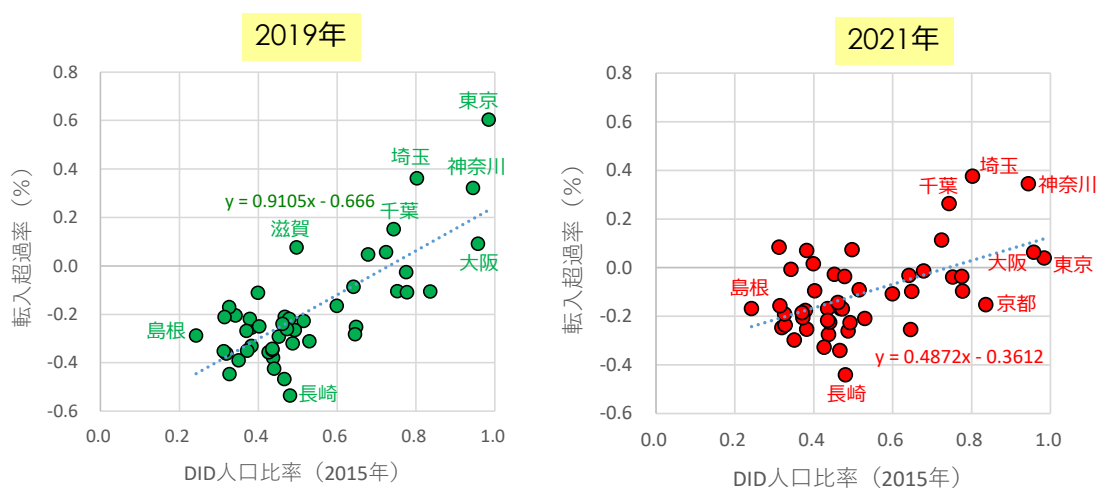
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

口を分母として算出している。2019年から2021年にかけて転入超過率が低下したのは、東京、愛知、滋賀、京都、大阪、香川、沖縄の7都府県のみであるが、東京都の低下が際2015年国勢調査における都道府県別 DID（人口集中地区）人口比率¹と転入超過率との関係をプロットすると（図2）、その傾きは2019年の0.910から2021年には0.487に低下した。外国人を含む総数ベースでの表章が開始された2014年以降の傾きをみても（表2）、2021年が最低の値となっており、全体として大都市圏への人口集中傾向が弱まったことは間違いない。

他の41道府県では転入超過率が上昇しているが、上昇幅が大きいのは、山梨県(+0.44%)、茨城県(+0.33%)、栃木県(+0.26%)、長野県(+0.20%)などであり、東京圏に隣接する県での上昇が目立っている。東京圏に隣接する6県における2014年以降の転入超過数を見ると（図3）、2021年には茨城・群馬・山梨で転入超過に転じるなど、6県すべてで2021年の転入超過数が最高となっている。

これらの主因として、テレワーク等の普及に伴う郊外移住の活発化が考えられるが、定量的にどの程度寄与しているかについて分析することは、今後の課題である。また、表1でさらに注目すべきは、東京圏のなかでも埼玉、千葉、神奈川（以下、周辺3県）では転入超過率がわずかながら上昇していることである。以下では、東京圏内における変化について詳しく観察する。

図2 都道府県別、DID人口比率と転入超過率の関係



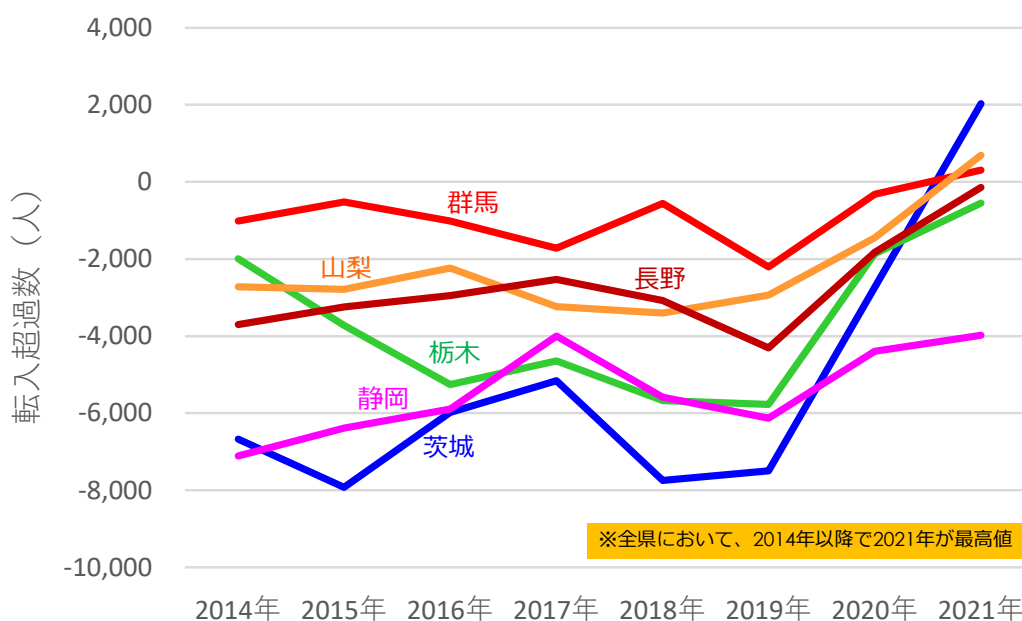
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「国勢調査」

¹ DIDは、Densely Inhabited Districtの略で、人口集中地区といわれる。具体的には、市区町村の区域内で人口密度が4000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接し、あわせて人口5000人以上となる地区を指す。

表2 都道府県別、DID人口比率と転入超過率の回帰直線の傾き（2014～2021年）

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
0.681	0.763	0.743	0.762	0.831	0.910	0.663	0.487

図3 東京圏に隣接する6県における転入超過数の推移



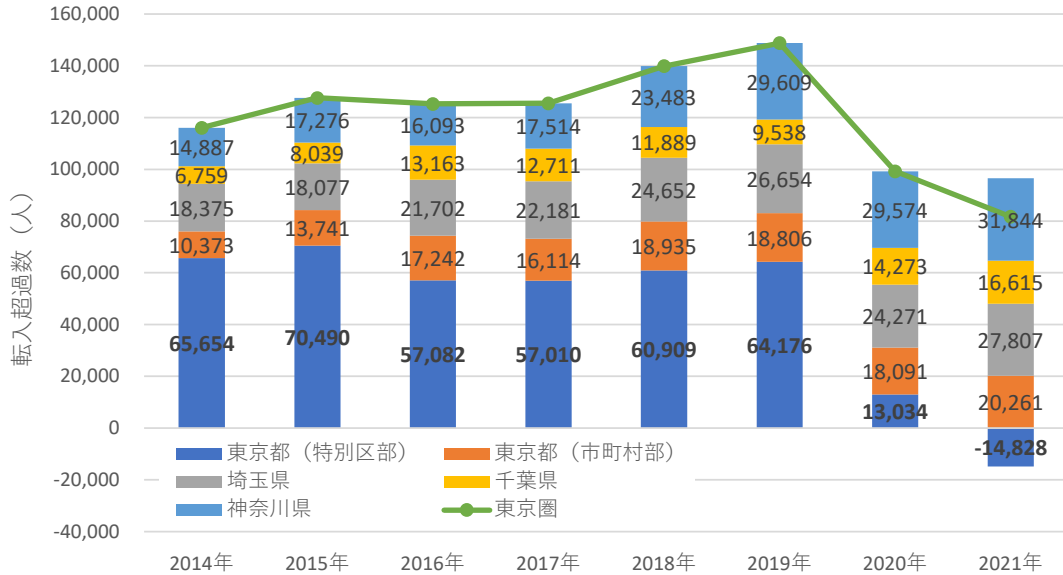
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2-2. 東京圏内における変化

2014年以降の東京圏における転入超過数の推移を、東京都（特別区部）、東京都（市町村部）、埼玉、千葉、神奈川の5地域別にみたのが図4である。2019年までは、東京都（特別区部）と千葉県の転入超過数は概ね横ばい、東京都（市町村部）、埼玉、神奈川では微増傾向で推移していた。2020年から東京圏全体では転入超過数が大幅に減少したが、2019年と2021年を比較すると、東京都（市町村部）、埼玉、神奈川では増加傾向を保っているほか、千葉でも増加傾向に変化しており、東京都（特別区部）のみで東京圏全体以上の転入超過数の減少が観測される状況となっている。

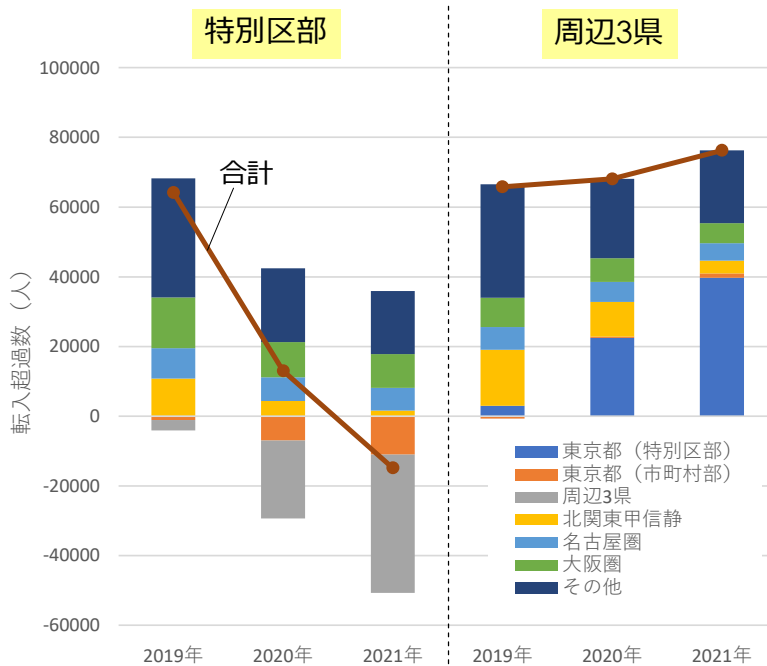
東京都（特別区部）と周辺3県の2019～2021年における転入超過を地域別にみると（図5）、特別区部では周辺3県への転出超過が大幅に拡大したことが大きく影響し、2021年には転出超過に転じている。北関東甲信静、大阪圏、名古屋圏、その他との間の転入超過も縮小しているが、2021年段階では転入超過を保っている。一方、周辺3県では北関東甲信

図4 東京圏の地域別転入超過数の推移（2014～2021年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図5 特別区部と周辺3県における地域別転入超過数（2019～2021年）



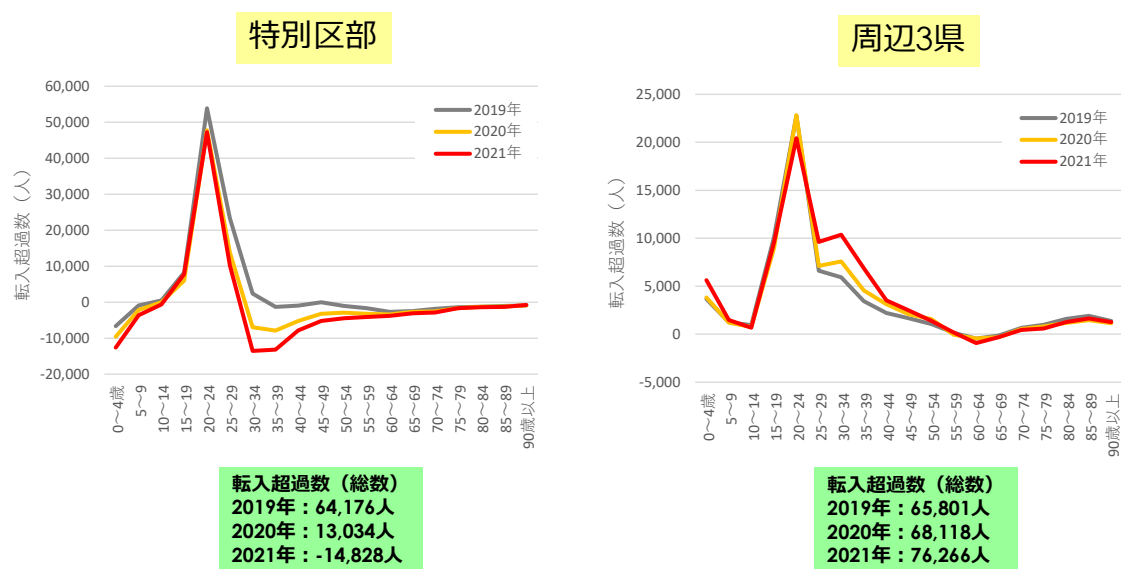
北関東甲信静：茨城，栃木，群馬，山梨，長野，静岡
 その他：東京圏，名古屋圏，大阪圏，北関東甲信静以外の道県

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

静、大阪圏、名古屋圏、その他との間の転入超過はいずれも縮小したものの、特別区部との間の転入超過の拡大がそれらを上回り、転入超過数は増加している。周辺3県を全体としてみれば、2014年以降の転入超過数の増加傾向には変化がないが、その地域別の内訳は2019年と2021年の間で大きく異なっている。

特別区部と周辺3県の2019～2021年における年齢別転入超過数は、図6のとおりである。特別区部ではとくに30歳代での減少が目立つ反面、周辺3県では30歳代での増加が大きくなっている。一方で、10～14歳以下の変化は比較的小さく、65歳以上の高齢者ではほとんど変化がない。以上より、特別区部から周辺3県への移住者の中心は30歳代の人たちであるとともに、家族類型としては単身世帯や夫婦のみ世帯など子どもを持たない世帯の割合が比較的高いことが推察される。

図6 特別区部と周辺3県における年齢別転入超過数（2019～2021年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2-3. 市区町村別にみた変化

以下では市区町村別の変化について概観するが、ここではまず、表2に示すとおり全国の市区町村を人口規模等により分類を行い、各類型の2019～2021年における転入超過率を算出した(図7)。

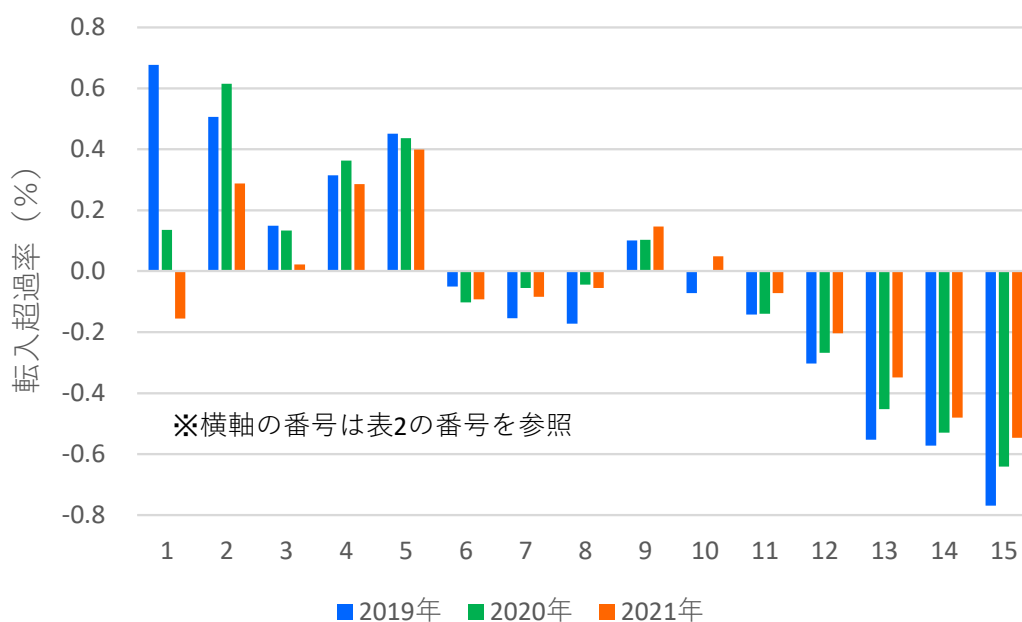
「特別区部」における転入超過率が大幅に低下したのは先述のとおりであるが、「大阪市」、「名古屋市」、「札幌市」といった特別区部以外の大都市においても2020年から2021年にかけては低下傾向が明瞭となっている。「その他政令市」や「その他県庁所在都市」では、2019年から2020年にかけて転出超過率が大幅に縮小したものの、2020年から2021年に

表2 人口規模等に基づく市区町村の分類

番号	地域類型	本文中の表記
1	東京都特別区部	特別区部
2	大阪市	大阪市
3	名古屋市	名古屋市
4	札幌市, 仙台市, 広島市, 福岡市	札幌仙広福
5	さいたま市, 千葉市, 横浜市, 川崎市, 相模原市	東京近郊政令市
6	京都市, 堺市, 神戸市	大阪近郊政令市
7	新潟市, 静岡市, 浜松市, 岡山市, 北九州市, 熊本市	その他政令市
8	1～7以外の県庁所在都市	その他県庁所在都市
9	1～8以外で2010年人口が20万人以上の市	人口20万人以上の市
10	2020年人口が10～20万人の市	人口10～20万人の市
11	2020年人口が5～10万人の市町	人口5～10万人の市町
12	2020年人口が3～5万人の市町村	人口3～5万人の市町村
13	2020年人口が1～3万人の市町村	人口1～3万人の市町村
14	2020年人口が0.5～1万人の市町村	人口0.5～1万人の市町村
15	2020年人口が0.5万人未満の市町村	人口0.5万人未満の市町村

※2020年人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」による2020年1月1日現在の人口

図7 市区町村の類型別、転入超過率（2019～2021年）



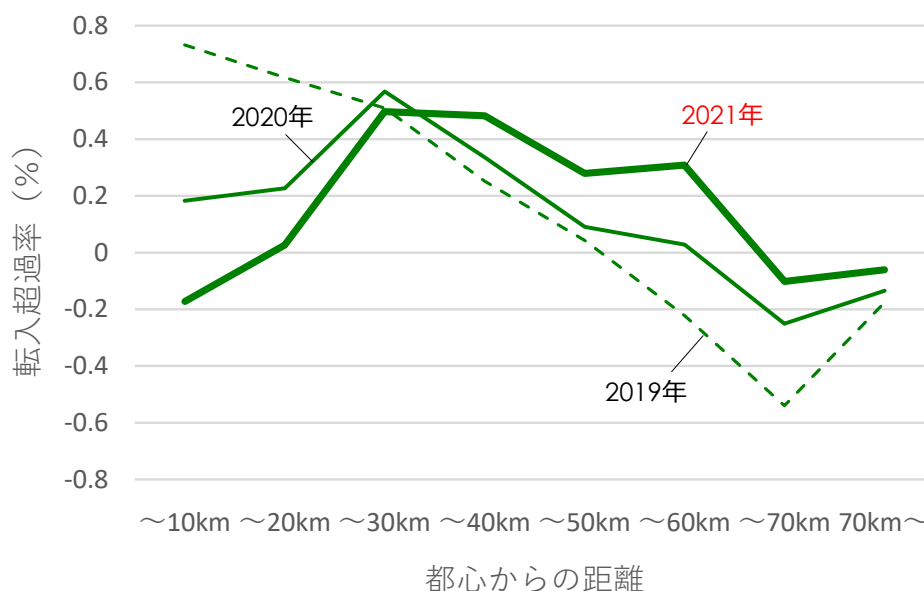
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

かけては再び若干ながら拡大に転じている。「人口 20 万人以上の市」以下では 2019 年から 2021 年にかけてほぼ一貫して転出超過率が縮小（転入超過率が拡大）しており、概ね人口規模が小さいほどその傾向が強くなっている。コロナ禍において、総じて大都市では転入超過が縮小、中小都市や農村部では転出超過が縮小し、転入超過率の市区町村間較差も大幅に縮小したといえる。

前項で東京圏内における地域別の人口移動傾向の変化が大きいことを述べたが、この点を詳細にみるために、2019～2021 年における市区町村別の転入超過率をもとに、都心からの距離帯別転入超過率を算出した（図 8）。距離は、千代田区役所を都心とし、都心から各市区町村の役所（場）との間の直線距離とした。2019 年時点では、都心に近いほど転入超過率が高い傾向が明瞭であったが、2020 年には 10～20km 圏以内で転入超過率が低下した一方で 20～30km 圏以遠で上昇し、20～30km 圏で転入超過率が最高となるパターンにシフトした。2021 年には 20～30km 圏以内で転入超過率が低下した一方で 30～40km 圏以遠で上昇し、都心に最も近い 10km 圏内の転入超過率が最低となるに至った。1990 年代後半以降、東京圏では都心に人口が集中する都心回帰が進展してきたが、コロナ禍においては 1990 年代前半以前の「ドーナツ化現象」に再回帰しているようにもみえる。

以上のように、コロナ禍により国内人口移動傾向が大きく変化したことは明らかといえるが、次節では、より長期的な観点からみてどの程度のモビリティの変化として現れているかを示し、若干の考察を加える。

図 8 東京圏の都心からの距離帯別、転入超過率（2019～2021 年）



注 1：対象地域は茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川に限定。

注 2：千代田区役所を都心とし、各市区町村の役場（所）との直線距離を「都心からの距離」とした場合。

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3. 移動数変化の要因の人口学的分析

3-1. 要因分解の概要

本節では、1994年以降の地域間の転入数および転出数の変化について、小池（2017）で示した間接標準化の手法を適用することにより、人口構造要因とモビリティ要因への分解を行う。分解手法の詳細については小池（2017）を参照されたいが、本稿では標準化転入数の算出方法に改良を加えた。標準化転出数の算出方法は小池（2017）と同様であり、データ入手の都合上、日本人を分析対象とした。

小池（2017）では、標準化転入数を算出する地域（当該地域）を除く地域をひとつの地域として、その地域から当該地域への（男女年齢別）転出率に基づいて当該地域の標準化転入数を算出していたが、本稿では各地域から当該地域への（男女年齢別）転出率に基づいて算出することとした。たとえば、東京都を当該地域の例とすると、北海道→東京都の転出率、青森県→東京都の転出率、・・・、鹿児島県→東京都の転出率、沖縄県→東京都の転出率の計46地域間の転出率を個別に求めることによって、東京都における標準化転入数を算出した。当然ながら、各地域から東京都への間の転出率は地域によって異なるため、東京都以外をひとつの地域としてまとめて転出率を求めるより精緻な標準化転入数が算出されることになる。

間接標準化に用いた標準となる男女年齢別転出率は、2017年の「住基移動」の「参考表（年齢（10歳階級），男女，転入・転出市区町村別結果）」による男女年齢10歳階級別の地域間（日本人）移動数を分子、「住基人口」から得られる2017年1月1日現在の都道府県別男女10歳階級別（日本人）人口を分母として算出した²。なお、1994年を分析の起点としているのは、「住基人口」において標準化移動数を算出するのに必要な都道府県別男女年齢別（日本人）人口が得られるようになるのが1994年であることによる³。

1994～2021年について、仮に2017年の都道府県間転出率と同じであったとした場合の転入数と転出数（標準化転入数と標準化転出数）を算出し、それを実際の転入数と転出数と比較することによって、2017年を基準（=1）とした各年の人口構造比およびモビリティ比が算出される。最終的には、人口構造比とモビリティ比について分析の期首時点である1994年を基準とした値に変換した。

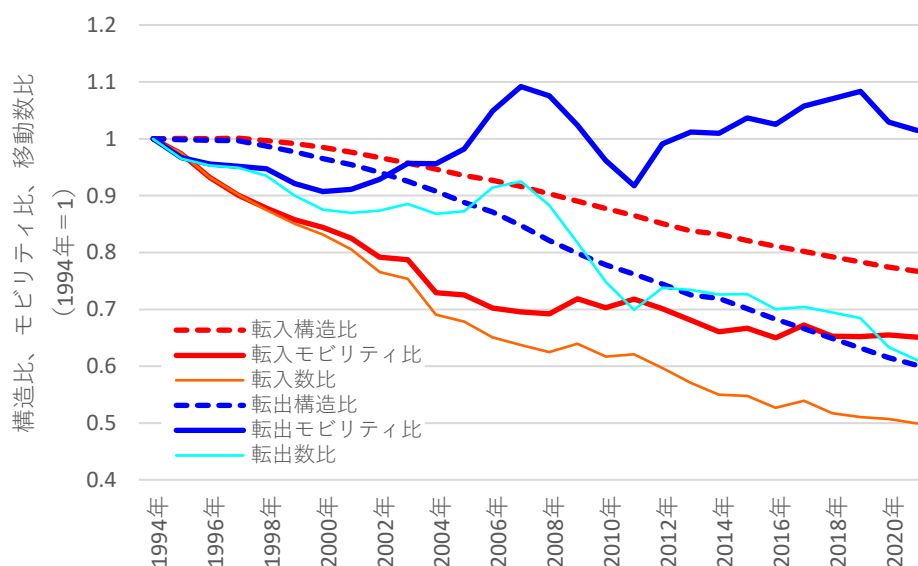
3-2. 都道府県別、人口構造比・モビリティ比の変化

図9は、青森県について1994年を基準とした転入数と転出数の人口構造比とモビリティ

² 「住基移動」の「参考表（年齢（10歳階級），男女，転入・転出市区町村別結果）」は、2012年から得られるようになっているが、2018年以降は日本人について男女年齢10歳階級別の都道府県間移動数が表章されていないため、2017年の転出率を標準率とした。

³ 「住基人口」では年齢5歳階級別人口が得られるが、「住基移動」の「参考表」の移動数の表章に合わせて10歳階級別人口に組み替えている。また「住基人口」では、2013年までは3月末現在人口、2014年以降は1月1日現在人口が表章されている。

図9 青森県における人口構造比、モビリティ比、移動数比の推移
(1994～2021年：1994年=1)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

比の推移を転入数と転出数の比の推移と重ねて示したものである。ここで、「移動数の比＝人口構造比×モビリティ比」となっていることに留意されたい。青森県の転出数は、1994年で33,403人、2021年で20,396人であるから、2021年の1994年に対する転出数の比は、 $20,396 / 33,403 = 0.611$ である。2021年の転出人口構造比は0.602、転出モビリティ比は1.015であり、 $0.602 \times 1.015 = 0.611$ となる。この結果から、青森県では1994年から2021年にかけて転出数が40%ほど減少しているが、それはもっぱら人口構造の変化によるもの（青森県における高齢化や人口減少によって引き起こされた転出数の減少）であり、転出モビリティ（青森県から青森県外への転出意欲の強さ）にはほとんど変化がみられない、と解釈することが可能である。直近に着目すると、転出モビリティ比は2019年の1.083から2021年には1.015と大きく低下したのに対して、転入モビリティ比は2019年の0.652から2021年には0.651と横ばいである。青森県の転出超過数は、2019年の6,044人から2021年には4,309人に縮小しているが、それはもっぱら転出モビリティの低下によってもたらされており、転入モビリティ（青森県外から青森県への転入意欲の強さ）は全く変化していないことを示している。

表3は、コロナ前の2019年において転入、転出の人口構造比およびモビリティ比の上位と下位の5都道府県を記したものである。転出人口構造比については、当然ながら人口減少率が高い地域ほど低い値となっている。上位に位置する東京都や沖縄県では、1994年から2019年にかけて総人口は増加しているものの、移動率の高い若年人口は減少しているた

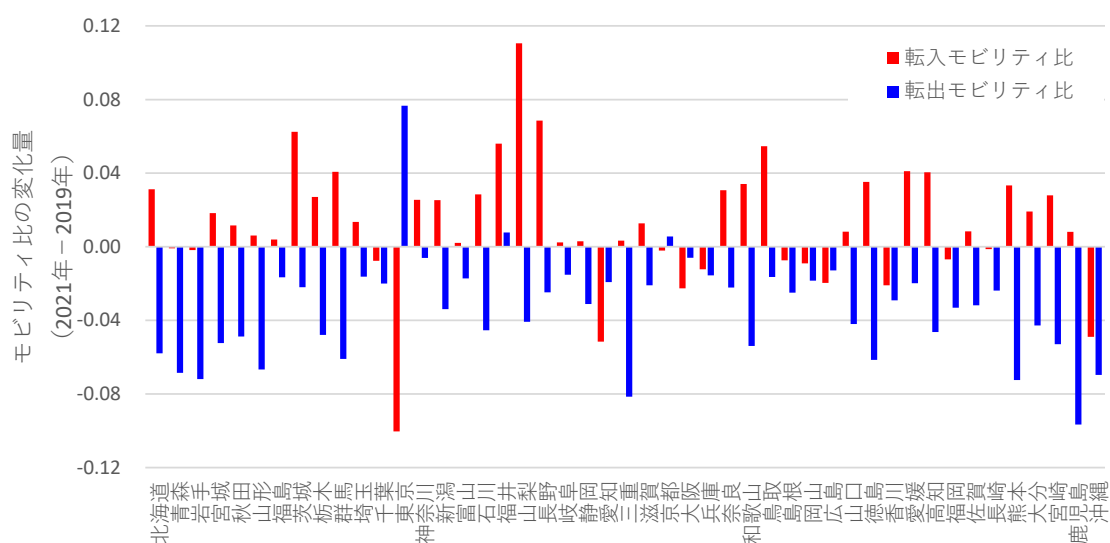
表3 2019年の人口構造比とモビリティ比（1994年=1）が上位と下位の5都道府県

順位	人口構造比				モビリティ比			
	転入		転出		転入		転出	
1	山梨	0.842	東京	0.950	沖縄	1.324	群馬	1.239
2	岐阜	0.838	沖縄	0.941	東京	1.319	沖縄	1.210
3	長野	0.838	滋賀	0.903	愛知	1.168	秋田	1.193
4	埼玉	0.836	愛知	0.874	大阪	1.068	三重	1.184
5	千葉	0.832	福岡	0.852	福岡	1.040	山梨	1.174
...
43	山形	0.780	岩手	0.681	秋田	0.686	広島	0.906
44	岩手	0.778	長崎	0.679	新潟	0.680	神奈川	0.871
45	愛知	0.778	高知	0.675	青森	0.652	千葉	0.849
46	東京	0.771	青森	0.632	奈良	0.633	大阪	0.834
47	宮城	0.759	秋田	0.606	和歌山	0.578	東京	0.746

め、モビリティ比は1を下回っている。転入人口構造比については、当該都道府県との間で人口移動が活発な都道府県の人口変化の影響を強く受ける。1位の山梨県は、人口が一貫して増加傾向にある東京圏との間の人口移動が高い割合を占めているためであり、47位の宮城県は人口減少傾向が顕著な東北各県との間の人口移動が卓越していることによる。転入モビリティ比は、東京都、愛知県、大阪府と三大都市圏の中心都市が含まれる都道府県が軒並み上位を占める反面、近畿地方の郊外地域（和歌山県、奈良県）や宮城県を除く東北各県で下位となっている。転出モビリティ比は、概ね非大都市圏に属する県が上位を占める反面、大都市圏に属する都道府県の多くが下位に位置している。分析の起点となっている1994年はバブル崩壊後に相当し、東京圏の転入超過数が一時的にマイナスとなった時期であることにも起因しているが、モビリティ比の地域間較差は転入、転出とも非常に大きく、転入超過数の地域間較差にも大きく寄与している。ただし、一般的には軽視されがちな人口構造比についても、とくに転出では相当な地域間較差がみられることは注目すべきと思われる。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う人口移動への影響をみるために、転入モビリティ比と転出モビリティ比それぞれについて2019年と2021年との間の都道府県別変化を算出すると（図10）、まず転入モビリティ比の低下幅が最も大きいのは東京都（-0.100）であり、以下、愛知県（-0.052）、沖縄県（-0.049）、大阪府（-0.023）と続く。概ね大都市圏に属する都道府県では、転入モビリティ比は低下または横ばいの傾向となっている。転入モビリティ比の上昇幅が最も大きいのは山梨県（0.111）であり、以下、長野県（0.068）、茨城県（0.062）、福井県（0.056）と続く。非大都市圏のなかでも東京圏に隣接する県での上昇が目立つ反面、東北の各県などでは変化が小さくなっている。一方、転出モビリティ比が上昇しているのは東京都（0.077）、福井県（0.008）、京都府（0.006）の3都県のみであり、東京都における上昇が際立っている。転出モビリティ比の低下幅が最も大きいのは、鹿児島県（-0.097）

図 10 都道府県別、モビリティ比の変化量（2019 年から 2021 年）



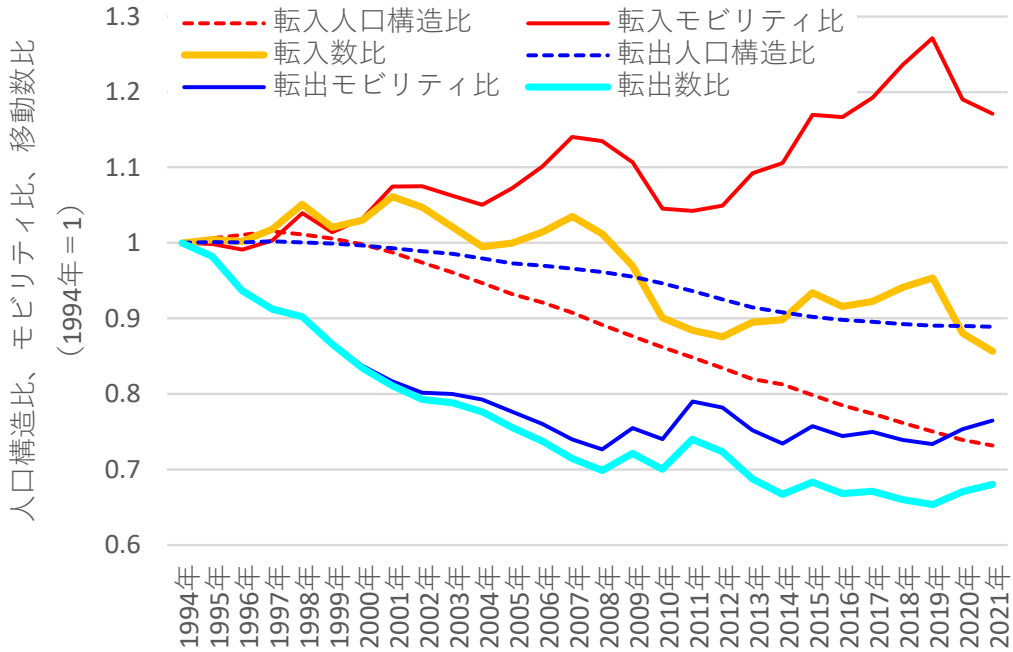
であり、以下、三重県 (-0.082)、熊本県 (-0.072)、岩手県 (-0.072) と続く。とくに福島県を除く東北の各県では低下が大きく、先述の青森県でみたように、もっぱら転出モビリティ比の低下が転出超過数の縮小に寄与しているといえる。

3-3. 東京圏における分析

それでは、東京圏全体としてみた場合に人口構造比とモビリティ比はどのように推移してきたのであろうか。図 11 は、東京圏について 1994 年を基準とした転入数と転出数の人口構造比とモビリティ比の推移を転入数と転出数の比の推移と重ねて示したものである。1994 年を基準とした 2019 年の転入数比は 0.954 であったが、これは転入人口構造比 (0.750) と転入モビリティ比 (1.271) の積として表される。すなわち、非東京圏における高齢化、人口減少は一貫して転入数を減少させる方向に作用したが、転入モビリティが大幅に上昇したため、2019 年における東京圏の転入数は 5%ほどの減少にとどまっていると解釈できる。一方、1994 年を基準とした 2019 年の転出数比は 0.654 であったが、これは転出人口構造比 (0.891) と転出モビリティ比 (0.734) の積として表される。すなわち、東京圏における高齢化と転出モビリティの低下の双方が転出数の減少に寄与しており、寄与率は人口構造要因が概ね 30%、モビリティ要因が概ね 70%と解釈できる。

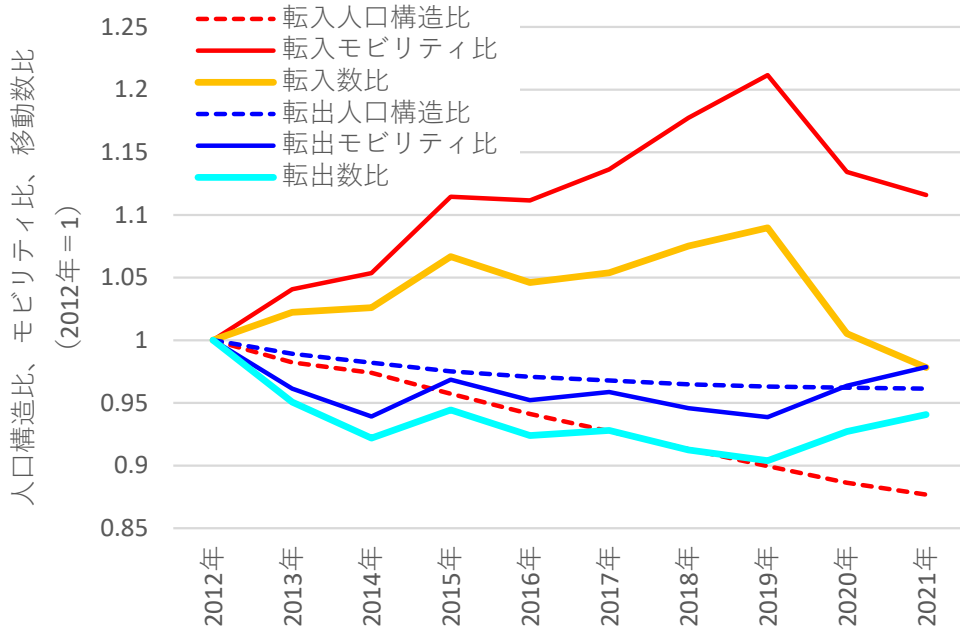
2019 年から 2021 年にかけてのモビリティ比の変化をみると、転入モビリティ比は 1.271 から 1.171 へと大きく低下した一方で、転出モビリティ比は 0.734 から 0.765 と、上昇幅は小さくなっている。図 12 は、対象期間を 2012~2021 年に限定し、人口構造比とモビリティ比について 2012 年を基準とした値に変換して示したものである。転入に着目すると、2012 年の転入数に対する 2021 年の転入数の比は 0.978 であり、2013 年以降ではじめて

図 11 東京圏における人口構造比、モビリティ比、移動数比の推移
(1994～2021年：1994年=1)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 12 東京圏における人口構造比、モビリティ比、移動数比の推移
(2012～2021年：2012年=1)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2012年の転入数を下回った。一方、2021年の転入モビリティ比（1.171）は、2016年の転入モビリティ比（1.111）とほぼ同じである。つまり、転入数は2012年を下回る水準まで減少したものの、それは人口構造要因（非東京圏における高齢化、人口減少）によるところが大きく（2012年の転入人口構造比を1とした場合、2021年の転入モビリティ比は0.877まで低下）、転入モビリティは2012年よりも未だ10%以上高い水準を維持しているということになる。また、2012年を基準とした2021年の転出モビリティ比は0.978であり、2019年からやや上昇しているものの、2012年の水準には及ばない。図11からも明らかとなり、東京圏と非東京圏との間の人口構造の差に起因する形で転出人口構造比と転入人口構造比の差が拡大しており、この点は一貫して東京圏の転入超過数を縮小させる方向に作用してきている。換言すれば、人口構造要因を除去すると、コロナ禍によってもたらされた東京圏における転入超過数の縮小幅は、実数でみるよりは小さかったことになる。

4. おわりに

本稿では主に「住基移動」データを活用し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内人口移動傾向の変化を概観するとともに、1994年以降の都道府県別転入数および転出数の変化を人口構造要因とモビリティ要因に分解し、東京圏における分析結果を中心にみてきた。今回得られた知見は次のようにまとめられる。

コロナ禍においては、東京圏における転入超過数が大きく減少したが、東京圏内を地域別にみると、周辺3県と東京都（市町村部）では増加傾向であった反面、東京都（特別区部）で東京圏全体以上の転入超過数の減少が発生していた。非大都市圏では総じて転出超過数の縮小（転入超過数の拡大）が観察されたが、その程度はとりわけ東京圏に隣接する北関東・甲信地方などで顕著であった。人口規模等に基づく市区町村の類型別の転入超過率をみると、概ね人口規模の小さい市町村ほど転出超過率の縮小幅が大きく、コロナ前と比較して転入超過率の市区町村間較差は大幅に縮小した。東京圏では2019年以降、転入モビリティの低下、転出モビリティの上昇が観察されたが、とくに転入モビリティの低下が大きかった。一方で、転入数は2012年の水準を下回ったものの、転入モビリティは2016年と同程度であり、人口構造要因も転入数や転入超過数の減少に少なからぬ影響を及ぼしていた。

冒頭にも述べたように、今後の国内人口移動傾向について正確な見通しを立てることは困難である。ただし、本稿での分析から明らかとなったように、東京圏では転出モビリティの上昇より転入モビリティの低下が転入超過数の減少に大きく寄与していること、東京圏のなかでも特別区部以外では転出モビリティが低下傾向になっていること、転入モビリティが大幅に上昇しているのは概ね東京圏に隣接する県に限定されていることなどを踏まえれば、現時点では、コロナ禍によってもたらされる今後の東京圏における転入超過数の縮小の余地は小さいと考えられる。人口構造要因が今後も長期的に東京圏の転入超過数を縮小させる方向に作用することは確実である一方で、東京圏においては両親も含めて東京

圏で出生した人の割合が増加しているため（小池・清水 2020）、東京圏からの転出モビリティは将来的にも低下を続ける可能性が濃厚といえよう。

しかし、新型コロナウイルスの収束を見通すことができない現状では、国内人口移動に関しても不透明な要素が非常に多い。本稿では、東京圏を中心とした人口移動傾向の変化に関して人口学的分析を行うにとどめたが、個別に地域をみれば多種多様な変化が起こっていることも考えられる。2021年にはコロナ禍により東京圏外への本社移転が統計開始以来最高を記録したという情報もあり（帝国データバンク 2022）、このような動きが今後も継続すれば、本稿で述べたような非大都市圏における転出モビリティ低下に拍車がかかる可能性も否定できない。

国立社会保障・人口問題研究所による推計は「投影（Projection）」の観点で行われているため、令和 2（2020）年国勢調査を基準とした地域別将来人口推計においては、原則として 2015～2020 年に観察された人口移動傾向を基準として仮定設定を行うことになるものの、2020 年以降に突如として発生した新型コロナウイルスの影響についても、可能な限り反映されるようにすることが望ましい。そのためには、今後も地域別の人口移動の動向を逐一注視しながら分析を行い、短期的・長期的傾向の変化を的確に捉えることが不可欠といえよう。

参考文献

小池司朗（2017）「東京都区部における「都心回帰」の人口学的分析」『人口学研究』53号，pp.23-45.

小池司朗・清水昌人（2020）「東京圏一極集中は継続するか?：出生地分布変化からの検証」『人口問題研究』76巻1号，pp.80-97.

帝国データバンク（2022）「コロナで企業の「脱首都圏」急増 首都圏外への本社移転、過去最多の 351 社 11 年ぶり転出超過 「テレワーク」浸透背景に」
<https://news.yahoo.co.jp/articles/de62d755503b6b0c35fa5166cb48aa95ac70832c?page=1>（2022年5月6日閲覧）